

平成二十四年九月定例会 経済文教委員会委員長報告

十四番 中野 清史でございます。

私から、本市議定会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、教育委員会が実施した事業における工事及び成果物の検査について申し上げます。

議案第一百号 工事変更請負契約の締結については、昭和五十六年建築の長沼小学校校舎の耐震補強建築工事において、既存の内外壁及び床材を撤去したところ判明したコンクリートで被覆されずに鉄筋が露出されている箇所及び防火区画の形成が不十分な箇所等の補修を行うための増額に伴うものであります。

このような不十分な工事は、あつてはならない事態であります。

また、長野運動公園陸上競技場他改修検討業務委託の成果品の完了検査について、事務的ミスをチェックできなかつた体制の不備を認め、委員会において教育長から陳謝がありました。

ついでには、今後、このような事態が起きないよう工事に係る監督・検査及び業務委託の成果品に対する検査など、適正に行うよう強く要望したところであります。

なお、長沼小学校校舎について、長い時間が経過しておりますが、当時のしゅん工検査等の状況の把握、またしゅん工検査に問題がなかつた中においても、同様の事態が心配されることから、当該業者が施工した他の校舎を改めて確認するとともに、その結果について議会に対し報告するよう求めました。

また、審査後の二十一日の調査では、報告を求めた内容の一部として、当該業者の名称や、経年劣化によるもの、施工が不十分であったもの及び当時の建築基準法には適合していたと考えられるもの等の補修箇所に関する詳細な報告がありました。契約に関しては、現行法上の問題はないとはいえ、当時の施工業者には、社会的、道義的責任はあると考えております。そこで、本委員会として、改めて教育委員会に対し、当該業者が社会的、道義的責任をどのように考えているかについて、文書による提出を求めたところであります。

続きまして、教育委員会の所管事項について申し上げます。

初めに、体育施設の環境整備についてであります。

河川敷のグラウンドなど、数多くのスポーツ関連施設を管理している中で、整備が行き届いていない施設が見受けられます。

については、日頃から現地へ足を運び、的確に現況を把握し必要な対策を講じ、学校施設を含め利用する市民が良好な環境でスポーツ活動が行えるような整備を要望いたしました。

次に、学校での部活動などにおいて、周辺道路を利用することもあることから、状況把握に努めるとともに、必要に応じ他部局に対応を求めるなどして、環境の改善を行うよう要望いたしました。

次に、学校現場におけるいじめの問題及び教職員の不祥事についてであります。他市におけるいじめの問題、今回の長野市での教職員のわいせつ行為においては、その受けている子供たちから声が発せられなかったという事態を大変重く受け止めております。

については、このような事件が二度と起こらない体制を作るためにも、教職員の資質向上はもとより、子供たちに対して、日頃から自らの意思や気持ちを明確に示すことができる教育を行うよう要望いたしました。

次に、学校給食の放射性物質の検査についてであります。

この度、市保健所に新たに導入される機器での学校給食食材の検査が、十月から始まりませんが、検査体制の充実を図るよう要望いたしました。

続きまして、農林部の所管事項について申し上げます。

農地等の災害復旧についてであります。

本年七月下旬から八月にかけて発生した集中豪雨により農地、農業用施設関係の災害については、鬼無里、大岡、信州新町を中心に農地百四十二か所、農業用施設六十四か所、土砂崩落、のり面崩落の災害が発生し、その災害復旧費は約九千五百万円の見込みとなっております。

緊急に処理が必要な箇所については、現予算で対応し、農地の災害復旧については、受益者負担が伴うことから、所有者の意向を把握した上で、十二月定例会にて補正予算を予定していることであります。

ついては、金銭的支援も大切ではありますが、対象農家に対して復旧に向けての相談を実施するなど、遊休農地がこれ以上拡大しない対策を講ずるよう要望いたしました。

続きまして、請願の審査について申し上げます。

請願第三十号 「ＴＰＰの協議参加」撤回を求める意見書を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、紹介議員及び参考人として請願者の出席を得て、請願の提出理由について意見をお聴きし、審査を行い、請願者の願意を酌み、全員賛成で

採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第三十一号「森林・林業再生プラン」に関わる具体的政策の推進を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、紹介議員の出席を得て、請願の提出理由について意見をお聴きし、審査を行い、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

最後に、継続審査中の請願第五号 エムウエーブ次世代エネルギーパーク整備事業の見直しを求める請願について申し上げます。

市から、エムウエーブ次世代エネルギーパーク整備事業に関する現状について、五項目にわたる説明がありました。一つ目は、長野市のあるべき次世代エネルギー施策については所管部署である環境部を中心に総合的に構築していくこと。二つ目は、エムウエーブ誘客対策については、オリンピック施設としての誘客を図ることとし、次世代エネルギーパークとは切り離して検討すること。三つ目は、長野市エムウエーブ次世代エネルギーパーク整備協議会を終了することとし、今まで検討された意見はエムウエーブの設備更新時に生かせるものは利用すること。四つ目は、平成二十四年度に予算計上されたエムウエーブ次世代エネルギーパークの設計・管理委託料の予算については執行しないこと。最後の五つ目は、本市のエネルギー施策については、長野市地球温暖化対策地域推進計画に基づいた施策の事業化を優先し、次世代エネルギーパークの設置目的である環境保護、節電意識、再生エネルギーへの関心喚起等の醸成は、その方法論も含め検討することでありませう。

以上の説明を踏まえ、採決を行った結果、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は市に対して対応を求めておりますので、市長に対し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。